所管課:

農林課

令和

年度

<del>上半期 (4月~9月)</del> 年間(4月~翌年3月)

の管理運営状況

1. 施設の基本情報									
施設名称 (愛称)	栗東市立農林業技術センター								
所在地	滋賀県栗東市御園1614-12								
電話	077-558-4832	ファックス	077-558-3271						
ホームページ									
設置年月日	昭和62年4月 <b>施設分類</b> 產業振興施設								
		敷地面積	1,060	m					
		建築延面積	328.00	m					
		構造	木造建築平屋建						
設置目的	農林業者の健康増進、農林業技術の向上及び生活環境の改善を図るとともに、農村コミュニティの醸成に資すること。	施設概要	大会議室、研修室、農産物調理加工トイレ等						
開館時間	曜日:月曜日~金曜日時間:8時30分~22時00分								
休館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日~	~1月3日)							
利用料金	<ul> <li>□大会議室: 3,000円~10,000円</li> <li>○研修室: 800円~2,400円</li> <li>○農産物調理加工実習室: 400円~1,600円</li> <li>○その他の室: 400円~1,200円</li> </ul>								

2. 指定管理の状況について										
指定管理者名	滋賀南部森林組合									
指定期間	令和3年	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日								
<b>笠田</b> 什知	正職員〇名(管理)	責任者○名、○○伯	係長○名、	事務担当○名)						
管理体制	常勤職員	1	人	非常勤職員	1	人	計	2	人	
業務内容	(2) 農林業技術也 (3) 各種林業生活	ンターの使用の許 ンターの維持管理 活動組織等の育成 技術センターの管	に関する に関する なび指導(	業務	星と認める業務					

# 3. 施設の利用状況について(モニタリング時点)

(**1**) 利用人数 単位: 人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3	35	21	95	30	18	94	103	166	111	88	216	36	1,013
R4	42	48	78	107	168	119	165	120	249	98	124	140	1,458
R5	41	84	245	175	203	203	186	80	292	108	128	142	1,887
R6													0
R7													0

(2)施設利用料収入 単位: 千円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3													0
R4													0
R5													0
R6													0
R7													0

<sup>※</sup> 千円未満四捨五入

### 【施設の利用状況やサービスの質向上に向けた取り組みに関する所見】

指定管理者の 所見	<ul><li>・一般利用者は減少傾向にある。</li><li>・金勝生産森林組合の利用が大多数を占めている。</li></ul>
所管課の 所見	・近年の施設利用者については、金勝生産森林組合等の団体に限定されている。

<sup>※</sup> 施設利用料収入は、条例に基づき金額を徴収しているものを指す。

# 4. 収入・支出状況(モニタリング時点)

#### (1) 指定管理者の収入

	指定管理料	施設利用料	事業収入	自主事業収入	その他収入	合計
R3	2,471				352	2,823
R4	2,471				364	2,835
R5	2,471				12	2,483
R6						0
R7						0

単位:千円

単位:千円

#### (2) 指定管理者の支出

	人件費	管理運営費	企画事業費	自主事業費	その他経費	合計
R3	676	1,676				2,352
R4	954	1,809				2,763
R5	979	1,647				2,626
R6						0
R7						0

<sup>※</sup> 千円未満四捨五入

## 【収入・支出状況に関する所見】

指定管理者の 所見	・収入については、指定管理料のみで、人件費については時短等で削減している状況である。
所管課の 所見	・施設については、指定管理料の中で管理運営が出来ている。

<sup>※</sup> 千円未満四捨五入

# 5. チェック項目

## 【評価基準について】

Α	優良	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
В	良好	仕様書、協定書、事業計画書等を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
С	課題含	仕様書、協定書、事業計画書等を <u>遵守しているが</u> 、その水準を満たしていないものもあり、一部に課題がある。
D	要改善	仕様書、協定書、事業計画書等を <u>遵守しておらず</u> 、その水準を満たしていないことから、改善の必要がある。

	確認資料等	チェック事項	自己評価	所管課 評価	所管課の 確認方法	補足・コメント
法令	協定書、仕様書、関	施設の設置管理条例、規則、協定書、仕様書のほか、関係法令 等を遵守しているか。	В	В	書類	
等 遵 守	係法令等、実地調査 等	市との協議、通知、各種報告は、協定書通りなされているか。 特に、協議・承認なく処理されているものはないか。	В	В	書類	
個人情		個人情報保護に関する規程が整備されているか。	В	В	書類	施設利用者が限られている
報・情	協定書、仕様書、ホームページ、実地調査 等	個人情報の漏えい、減失、改ざんの防止等、適正な管理のため に必要な措置(物理的・技術的)が講じられているか。	В	В	書類	ホームページが開設されていない
報 公 開		施設の必要情報等が、ホームページ等で適正に公開されている か。	В	С	ヒアリング	
		事業計画書に即し、人員を過不足なく配置しているか。	В	В	書類	月次報告時にヒアリング
人員	協定書、仕様書、日報、事業計画書、事業報告書、研修資	必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。	В	В	書類	
体制	料、勤務表、資格 表、就業規則、実地 調査 等	計画的に研修・教育を実施しているか。	В	В	書類	
		勤務形態等の労働条件が適正であるか。	В	В	書類	
外		外部委託業務について、実施状況を把握し、適切に管理を行っ ているか。	В	В	書類	
部委	協定書、仕様書、事業報告書、委託契約書、実地調査等	外部委託事業者に対して、協定書等を順守させているか。	В	В	書類	
託		外部委託業務は、適正な水準、内容で実施されているか。	В	В	書類	
1 理	日報、点検結果等関係書類、実地調査	業務日誌等を適切に整備、保管しているか。	В	В	書類	
記	等	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されているか。	В	В	書類	
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	В	В		提出時にヒアリング実施
連絡	協定書、仕様書、事業報生	事業計画書、収支予算書が適正に作成され、期限内に提出され ているか。	В	В		
体制	業計画書、事業報告 書等関係書類 等	毎月、業務報告書が適正に作成され、期限内に提出されているか。	В	В		
		年度終了後、事業報告書が適正に作成され、期限内に提出され ているか。	В	В		

	確認資料等	チェック事項	自己評価	所管課 評価	所管課の 確認方法	補足・コメント
緊	仕様書、協定書、事	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか。	В	В	書類	詳細なマニュアルの作 成が必要
_	業計画書、事業報告 書、緊急時対応マ ニュアル 等	緊急事態発生時のマニュアルが整備されているか。	В	В	書類	
応		事故等が発生された場合、直ちに市に報告がされているか。	В	В	書類	
		施設の利用許可等を条例に従い適切に行っているか。	В	В	書類	
受	利用申請書・減免申	使用料は適正に徴収されているか。	В	В	書類	
付 業 務	請書等関係書類、業 務マニュアル、実地	使用料の免除は適正に処理されているか。	В	В	書類	
等	調査等	服装、言葉遣い、接客態度等の接遇は適切であるか。	В	В	書類	
		利用者に対して、設備、備品等を適切に提供したか。	А	В	書類	
要望	業務マニュアル、事	要望・苦情・トラブル等に対し、適切、迅速に対応している か。また、市への報告がされているか。	В	В	書類	
苦		要望・苦情・トラブル等は、記録として整備・保管されている	В	В	書類	
情 等		苦情やトラブル等が発生した際の対応マニュアルを作成してい るか。	В	В	書類	
		協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守しているか。	В	В		月次報告時に確認
		協定書に基づく保険には適正に加入しているか。	А	В		
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じているか。	В	В		
施設		施設の点検・保守は確実に行われているか。	В	В		
	仕様書、協定書、備 品台帳、点検結果、 委託契約書、実地調	清掃業務は確実に行われているか。	В	В		
備 管	査 等	異常・不具合を発見した場合、速やかに市に報告をしている か。	А	В		
理		修繕工事は適正に行われているか。	В	В		
		備品台帳に基づき備品が管理、修繕されているか。	В	В		
		指定管理料で購入された備品について、市に報告がされている か。	В	В		
		植栽、樹木等の維持管理を定期的に実施し、美観が保たれてい るか。	В	В		
自		市に事業計画書は提出されているか。				
事	仕様書、協定書、自 主事業計画書・報告 書、実地調査 等	施設の設置目的に沿った事業内容であるか。				
業		自主事業に係る収支会計経理は適正になされているか。				

	確認資料等	チェック事項	自己評価	所管課 評価	所管課の 確認方法	補足・コメント
		指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態にあるか。	А	А	書類	月次報告時に確認
収支	預金通帳、出納帳、 事業計画書、事業報	経理区分を設け、指定管理料を適正に執行しているか。	А	В	書類	
等	告書、実地調査 等	予算と決算に大幅な相違がなく、『収入‐支出』はプラスと なっているか。	В	С	書類	
		経費削減の取り組みを積極的に実施し、その効果が上がってい るか。	В	В	書類	
利 用	バンフレット・ホー ムページ、実地調査 等	パンフレット、施設案内表示板等は整備されているか。	В	С	ヒアリング	利用者が限定されているた め未整備
進		ホームページは見やすく作成され、随時更新されているか。	В	С	ヒアリング	ホームページが開設されて いない
<u>-</u> 1	事業計画書、アン	利用者に対してアンケート調査等を実施し、ニーズ等の把握を 行っているか。				利用者が限定されているた め未実施
ズ 調	ケート、実地調査等	アンケート調査等の結果を踏まえて、指定管理業務の改善を 行っているか。				
查		アンケート調査等の結果について、市に報告を行っているか。				
評 価	事業計画書、事業報 告書 等	外部評価を年1回実施しているか。また、評価結果は公表され ているか。				利用者が限定されているた め未実施
環境		省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境へ の配慮に取り組んでいるか。	В	В	書類	
		施設の管理運営にあたっては、SDGsの考え方を積極的に取 り入れているか。	В	В	書類	
そ の 他	仕様書、協定書、事 業計画書、事業報告 書、業務マニュア ル、実地調査 等	障がいがあることを理由とした差別的取扱いの禁止、合理的配 慮の提供その他障がい者への適切な対応を行い、障がい者福祉 の推進に努めているか。	В	В	書類	

**→** 所管課の評価が「C」「D」の項目については、調査票(2)を記入すること。

### 【チェック項目に関する所見(課題・改善点、その他特記事項)】

指定管理者の 所見	・利用者は限定されているが、適正に管理運営を実施している。	
所管課の 所見	・必要に応じ、貸館等の対応をしていただいている。	

6. É	主事第	Ĕ		
		事業名	事業概要	補足等
主 な				
自				
主				
事				
業の				
の実				
施				
状				
況				
【自主事	<u>l</u> 事業に関す	する所見】		
114 - L- <del>1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1- 1</del>				
	理者の	なし		
нл	見			
元 44	:== <b>~</b>			
	課の ·見	なし		
171	ж			
7. 利	リ用者ニ	ニーズの把握		
	法			
実施	:時期			
調査	結果	近年、利用者が	限られており未実施	

対象	参加 人数	研修内容(研修会名、講師の所属・氏名、ビデオ名等、社 外研修の場合は実施主体)	実施区分		実施場所	時間
			組織内	組織外	24.05	
職員	13	人権研修 差別について 講師:ひだまりの家 中島先生	0		道の駅こんぜの里 りっとう	1.5
	対象職員	対象 人数	対象 人数 外研修の場合は実施主体) 人権研修 差別について	対象	対象	対象

### 【研修の実施状況に係る所見】

指定管理者の 所見	・こんぜの里において、合同で実施した。
所管課の 所見	・協定書の内容による職員研修については、可能な限り実施および参加を呼び掛けていく。

9. 外部評価					
手法					
実施時期					
評価結果	近年、利用者が限られており未実施				
評価結果に対す る対応方針					
公表方法					
10. 所管課	の総合評価				
・当該施設においては、適正に管理運営を行っていただいている状態ではあるが、ここ数年は利用者が限定されていることから、指定管理施設として 見直す必要がある。					

#### % 調査票(1)の各項目で、評価が「C」「D」のいずれかになったものについて、改善策を記入すること。

※ 調宜宗(1)の合項目で、計1	四か「C」「D」	のいずれかになったものについて、改善策を記入すること。
項目	評価	現状及び改善策 (具体的にいつ、だれが、どうするのか)
施設の必要情報等が、ホームページ等で適正に公開されているか。	С	ホームページが開設されていないことから、指定管理者と調整を行い、ホームページ開設に向け取り組んでいく
予算と決算に大幅な相違がなく、『収入-支出』はプラスとなっているか。	С	光熱水費の支出が大きく、マイナス要因となっている。 職員の節約意識を高め、光熱水費の支出抑制に繋げていく。
パンフレット、施設案内表示板 等は整備されているか。	С	大きな施設ではないが利用者の増加に向け、指定管理者と調整を行いながら、 パンフレット及び施設案内表示板等の整備に取り組んでいく。
ホームページは見やすく作成され、随時更新されているか。	С	ホームページが開設されていないことから、指定管理者と調整を行い、ホームページ開設に向け取り組んでいく